

[指定管理者制度導入施設] [A調書]
事業評価調書〔途中評価〕(令和7年度)

1. 施設の名称等

| | |
|------|---------------------|
| 施設名称 | 長崎県民の森 |
| 所在地 | 長崎市神浦北大中尾町アマサキ693番2 |

| | | |
|------|-----|-------|
| 事業所管 | 農林部 | 林政課 |
| 課(室) | 長名 | 松尾 尚洋 |

| | | | |
|------------|------|-----|---------------------|
| 総合計画上の位置づけ | 基本戦略 | 3-3 | 安心安全で快適な地域を創る |
| | 施策 | 6 | 人と自然が共生する持続可能な地域づくり |
| | 事業群 | ③ | 自然とふれあう公園施設づくり |

2. 施設の概要

| | |
|--------|---|
| 設置年月日 | 昭和 43 年 3 月 27 日 |
| 設置法令等 | 長崎県県民の森条例(昭和60年7月20日) |
| 設置目的 | 県民に森林とのふれあいの場を提供することにより、森林及び林業についての理解並びに森林愛護精神の高揚をはかるため、長崎県県民の森を設置する。 |
| 利用対象者等 | 主な利用対象者: 県民 開園時間: 午前9時~午後5時 休園日: 12月29日~1月3日 |
| 施設内容 | 面積: 382ha 12種類の森(清流、野鳥、草、紅葉の森など)、森林館、アスレチック施設、水車小屋、ロッジ、キャンプ場、天文台など |

施設の利用料金体系

| 施設の名称 | 数量 | 区分 | 単位 | ~R7.7.31 | | R7.8.1~ | | |
|--------------------------------|----------------|----------------------------------|------------------|-------------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|-------------------------|
| | | | | 通常 | 減免後 (障害者料金) | 通常 | 減免後 (障害者料金) | |
| 入場料 (オート一般キャンプ場利用者) | | 大人(高校生以上) 小人(小・中学生) | 1人・1回当たり | 400 | | 500 | | |
| | | | 1人・1回当たり | 200 | | 250 | | |
| オート キャンプ場 | バンガロー 付きサイト | 6棟 (最大8人迄) 2棟(5人用) 平屋建て | 宿泊 二階建て 全棟 | 5名まで 1名追加 定員5名 | 11,500 1,000 8,900 | 7,470 1,430 5,780 | 13,800 2,600 10,600 | 8,970 1,690 6,890 |
| | | 8棟 | 一時使用 | 1区画3時間まで 1時間増す毎に | 2,200 700 | 1,430 700 | 2,600 700 | 1,690 3,050 |
| 収容人員 バンガロー 58名 常設テント 75名 | 常設テント 付きサイト | 15張 (5人用) | 宿泊 | 1区画1泊に付き | 4,700 | 3,050 | 4,700 | 3,050 |
| | | | 一時使用 | 1区画3時間まで 1時間増す毎に | 1,600 300 | 1,040 300 | 1,600 300 | 1,040 2,010 |
| 芝張りサイト135名 | 芝張りサイト | 27区画 10mx10m | 宿泊 | 1区画1泊に付き | 3,100 | 2,010 | 3,100 | 2,010 |
| | | | 一時使用 | 1区画3時間まで 1時間増す毎に | 1,000 300 | 650 300 | 1,000 300 | 650 2,010 |
| 合計 268名 | | | | | | | | |
| 一般 キャンプ場 | バンガロー 付きサイト | 7棟 (最大8人迄) 3棟(5人用) 平屋建て | 宿泊 二階建て 全棟 | 5名まで 1棟1泊 1名追加 定員5名 | 8,900 1,000 6,800 | 5,780 1,430 4,420 | 10,600 8,100 8,100 | 6,890 5,260 5,260 |
| 収容人員 バンガロー 71名 常設テント125名 | 常設テント | 10棟 25張 | 宿泊 全棟 | 1棟3時間まで 1時間増す毎に | 2,200 700 | 1,430 700 | 2,600 700 | 1,690 1,360 |
| | | | 一時使用 | 1張1泊に付き 1張3時間まで 1時間増す毎に | 2,100 500 100 | 1,360 320 500 | 2,100 500 100 | 1,360 320 250 |
| 合計 196名 | | | | | | | | |
| 施設の名称 | | 区分 | 単位 | ~R7.7.31 | | R7.8.1~ | | |
| 森の交流館 (ロッジ) | 8人用4室 4人用2室 | 宿泊 | 教育行事に 使用する場合 | 小学生及び中学生 | 900 | | 1,200 | |
| | | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 1,800 | | 2,400 | |
| | | | その他の場合 | 小学生及び中学生 | 1,500 | 750 | 2,000 | 1,000 |
| | | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 3,000 | 1,500 | 4,000 | 2,000 |
| | 40名 | 一時使用 | 教育行事に 使用する場合 | 小学生及び中学生 | 150 | | 180 | |
| | | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 300 | | 360 | |
| 木工館 (実習棟) | 約50名 | その他の場合 | 小学生及び中学生 | 250 | 120 | 300 | 150 | |
| | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 500 | 250 | 600 | 300 | |
| | | | | 90 | | 120 | | |
| 天文台 | 約25名 | | 上記以外の者(未就学児除く) | 180 | | 240 | | |
| | | | 小学生及び中学生 | 150 | 70 | 200 | 100 | |
| | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 300 | 150 | 400 | 200 | |
| | | | 小学生及び中学生 | 100 | 50 | 250 | 120 | |
| | | | 上記以外の者(未就学児除く) | 200 | 100 | 500 | 250 | |

| | | | | | | |
|-----------|-------------------|-----------|---------|-------|---------|-------|
| 類似施設の設置状況 | 旧大崎自然公園キャンプ場(川棚町) | | | | | |
| | 施設 | 内容 | 宿泊料金(円) | | 一時利用(円) | |
| | オートキャンプ場 | 常設テント | 1区画1泊 | 5,500 | 1区画 | 4,500 |
| | | | 中学生以上 | 500 | 中学生以上 | 500 |
| | | | 3歳～中学生 | 200 | 3歳～中学生 | 200 |
| | テント持込 | | 1区画1泊 | 5,500 | 1区画 | 4,500 |
| | | | 中学生以上 | 500 | 中学生以上 | 500 |
| | | | 3歳～中学生 | 200 | 3歳～中学生 | 200 |
| | 一般キャンプ場 | フリーサイト 海側 | 1区画1泊 | 5,000 | 1区画 | 4,000 |
| | | フリーサイト 山側 | 1区画1泊 | 4,200 | 1区画 | 3,200 |

| 県 予 算 | 区分 | | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (実績) | 令和6年度 (実績) | 令和7年度 (計画) |
|-------------|------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 財 源 | 国 庫 | | | | | |
| | その他の県債・使用料 | 83,965 | 46,265 | 64 | 35,065 | 41,260 | |
| | 一般財源 | 68,489 | 67,223 | 296,777 | 67,053 | 62,837 | |
| | 事業費<A> | 152,454 | 113,488 | 296,841 | 102,118 | 104,097 | |
| | 内訳 管理運営負担金 | 61,809 | 62,385 | 62,109 | 63,559 | 61,809 | |
| | その他(施設整備等) | 90,645 | 51,103 | 234,732 | 38,559 | 42,288 | |
| | 人件費 | 7,790 | 7,653 | 7,659 | 7,884 | 7,878 | |
| | 合計<C=A+B> | 160,244 | 121,141 | 304,500 | 110,002 | 111,975 | |
| | 単位あたりコスト | 2 | 1 | 3 | 1 | 1 | |

(説明) 「来園者一人当たりの費用」 = C ÷ (来園者数)

3. 指定管理者の概要

| | |
|-----------|---|
| 指定管理者の名称等 | «所在地» 諫早市貝津町1122番地6 |
| | «名称» (一社)長崎県林業コンサルタント |
| | «代表者氏名» 代表理事 津田 隆信 |
| 指定期間 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日 |
| 業務 | ○施設(設備)の運営・維持・修繕等 点検業務:電気、給排水、エレベーター、遊具防災施設など 清掃業務:有料・無料施設全体 樹木・芝生管理:芝生管理、樹木剪定、草刈等 |
| 利用料金制 | ■導入済 未導入 選定方法 ■公募 非公募 |

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

| 成果指標の達成状況 | ① 来園者数 | | (目標値の根拠) | | <令和7年度実施における変更点> | | |
|-----------|----------|---|--|---------------|------------------|---------------|---------------|
| | | | ①県民の森の利用者数 146,000人 ※H18～H22年度で、利用者数が最も多かった施設(園内利用者・キャンプ場・木工実習等・天文台)ごとの年度利用者を合計したもの。 | | | | |
| | ② 利用者満足度 | | ③ | | | | |
| | | | | | | | |
| 実 績 | 実 績 | | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (実績) | 令和6年度 (実績) | 令和7年度 (計画) |
| | 単位 | | | | | | |
| | a 目標値 | 人 | 114,000 | 146,000 | 146,000 | 146,000 | 146,000 |
| ① | b 実績値 | 人 | 100,520 | 111,167 | 109,380 | 113,688 | |
| | c 達成率b/a | % | 88 | 76 | 74 | 77 | |
| | a 目標値 | % | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| ② | b 実績値 | % | 87.1 | 90.5 | 89.8 | 89.0 | |
| | c 達成率b/a | % | 96 | 100 | 99 | 98 | |
| | a 目標値 | | | | | | |
| ③ | b 実績値 | | | | | | |
| | c 達成率b/a | % | | | | | |

| 指定管理者の収支状況 | 事業計画 (R6) | | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (実績) | 令和6年度 (実績) | 令和7年度 (計画) |
|--------------|-----------------|---------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | (千円) | 実績 - 計画 | | | | | |
| 利用料金 | 17,200 | ▲ 3,553 | 8,522 | 13,359 | 14,727 | 13,647 | 19,540 |
| 県負担金 | 61,809 | 1,750 | 61,809 | 62,385 | 62,109 | 63,559 | 61,809 |
| その他 | 3,091 | 290 | 6,779 | 2,159 | 2,212 | 3,381 | 3,051 |
| 収入計a | 82,100 | ▲ 1,513 | 77,110 | 77,903 | 79,048 | 80,587 | 84,400 |
| 支出b | 82,100 | ▲ 120 | 75,972 | 82,373 | 80,659 | 81,980 | 84,400 |
| うち人件費 | 34,500 | ▲ 506 | 31,288 | 32,936 | 32,689 | 33,994 | 35,300 |
| 収支a-b | 0 | ▲ 1,393 | 1,138 | ▲ 4,470 | ▲ 1,611 | ▲ 1,393 | 0 |
| 配置職員数 (人) | 常勤 15 (人) | 0 | 常勤 16 | 常勤 16 | 常勤 15 | 常勤 15 | 常勤 15 |
| | 非常勤 18 | 2 | 非常勤 17 | 非常勤 20 | 非常勤 18 | 非常勤 20 | 非常勤 16 |

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和6年度事業の実施状況・実績の検証

| 管理運営の状況 | 計画 | 実績 |
|---------|--|---|
| | <p><指定管理者実施分></p> <p>①施設の維持・補修業務は協定書による。</p> <p>②芝生・樹木の保育管理業務は協定書による。</p> <p>③園内の防火・防災対策</p> <p>④救急・警備・防犯</p> <p>⑤利用者の安全確保のための必要な措置</p> <p>⑥県民の森の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内行事の企画・調整・実施 ・インタークリター（森の案内人）の活用 <p>※インタークリターとは、長崎県民の森において自然や森林の役割や大切さ、自然の持ついろいろなメッセージを、体験を通して解説・指導する者。</p> <p>⑦1件30万円未満の補修・修繕</p> <p>⑧入場料収入を活用した施設の維持管理・修繕</p> <p><県実施分></p> <p>①施設整備</p> <p>②1件30万円以上の補修・修繕</p> | <p><指定管理者実施分></p> <p>①電気、給排水、エレベーター、望遠鏡、吊り橋、遊具及び防災施設については、協定書に基づき適切に維持管理された。</p> <p>また、清掃業務についても、協定書に基づき適切に実施された。</p> <p>②芝生・樹木の保育管理については、協定書に基づき適切に実施された。</p> <p>③長崎県民の森防災対策要領等に基づき、定期的な園内巡回を行うとともに、全体会議の中で災害・事故発生時の対応等について安全教育を行い、日常的に意識付けを図った。</p> <p>また、6月には、長崎北消防署神浦出張所による消防訓練及び救急救命訓練を実施した。</p> <p>④「長崎県民の森防災対策要領」、「長崎県民の森消防防災管理体制」、「長崎県民の森緊急連絡網」のマニュアルに基づき、定期的な全体会議で、緊急時の警備・防犯対応体制等各自の任務内容について確認を行った。</p> <p>⑤職員が定期的に巡回し、危険箇所を発見した際には、直ちに注意看板やロープ張等により表示を行った。</p> <p>大雨特別警報や暴風雪警報が発令された際は、数日間休園して安全点検・対策を行い、来園者の安全確保に努めた。</p> <p>⑥当初計画通りイベントを下記の通り実施した。（天候不良により企画中止あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の森管理事務所が実施：10企画中8企画(8回催行) ・インタークリター会が実施：10企画中8企画(11回催行) ・学校や団体の要請によるもの：6件中5件実施 ・天文台の開館：69日中28日開館 <p>⑦浄化槽の補修や緊急連絡装置の修理等、計33件、1,780千円の補修・修繕を行った。</p> <p>⑧キャンプ場の整備やこれに係る備品購入等、計21件、2,116千円の修繕・備品購入を行った。</p> <p><県実施分></p> <p>①みどりの池操作盤等改修工事</p> <p>岩背戸線橋梁補修調査設計業務委託</p> <p>岩背戸橋補修工事</p> <p>区画線補修工事</p> <p>森林整備工事</p> <p>②浄水施設設備更新(薬注ポンプ交換) 畠更新</p> |
| | | 検証 |
| | | <p>①来園者数については、SNSやテレビ等での広報活動を強化したことにより、9月までの上半期の入場者数は前年比121%となった。しかし、下半期は冬場の寒波や水道施設工事による休園のほか台風により大型イベントが中止となつたことから、年間目標146,000人に對し113,688人となり、達成率77%となった。リニューアルが完成し、パンフレットを更新したため、今後、SNSやテレビ以外にも県広報課と連携した広報活動の強化や、利用者のニーズに沿つた取組を実施し、目標達成を目指す。</p> <p>②利用者満足度については、満足度投票ボックス集計から利用者の89.0%が「とても楽しかった」「楽しかった」と回答しており、目標の90%には1.0ポイント及ばなかったが、概ね達成できた。利用者アンケートでは要望の多かつたWi-Fiの設置が完了し、「快適に利用させてもらった」等の意見をいただいている。更なる満足度向上に向けて、引き続き管理・運営方法の見直しを行っていく。</p> |

収支計画・実績

(単位：千円)

<指定管理者実施分>

| 主な項目 | 計画 | 実績 | 増減理由・収支改善の取り組み等 |
|------|--------|--------|--------------------------------|
| 収入a | 82,100 | 80,587 | |
| | うち利用料 | 17,200 | 13,647 天候不良及び施設改修による一時利用停止による減 |
| | うち県負担金 | 61,809 | エネルギー価格高騰対策支援負担金1,750千円による増 |
| 支出b | うちその他 | 3,091 | 3,381 |
| | 82,100 | 81,980 | |
| | うち人件費 | 34,500 | 勤務体制の見直しによる改善 |
| | うち賃金 | 16,000 | 勤務体制の見直しによる改善 |
| | うちその他 | 31,600 | 32,035 |
| | 収支a-b | 0 | △ 1,393 |

<県実施分>

収支の状況

| 予算科目 | 事業費 | 事業内容 |
|--------------|------------|-------------------|
| 通常補正(R5繰越) | 13,272,600 | みどりの池操作盤等改修工事 |
| 小計 | 13,272,600 | |
| | | |
| 通常(R6当初) | 242,000 | 浄水施設設備更新(薬注ポンプ交換) |
| | 6,848,600 | 岩背戸線橋梁補修調査設計業務委託 |
| | 15,034,800 | 岩背戸橋補修工事 |
| | 1,064,800 | 区画線補修工事 |
| | 2,090,000 | 森林整備工事 |
| 管財課 小規模改修事業費 | 718,300 | 畳更新 |
| 小計 | 25,998,500 | |
| | | |
| 合計 | 39,271,100 | |

検証

- ・収入に関しては、冬場の寒波や水道施設工事に伴う3回の休園により来園者数が減少したため、利用料収入も計画より減少した。
- ・支出に関しては、ガスやガソリン等エネルギー価格高騰により、燃料費の増加が見られたが、指定管理者の支出削減の取組、県からエネルギー価格高騰に対して支援(1,750千円)を行った結果、最小限の赤字の範囲内で管理運営できているといえる。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

- 成果指標の達成状況について
 - ・利用者数は冬場の寒波や水道施設工事による休園を要因に、目標146,000人に対し113,688人(達成率77%)となった。イベントについては台風により秋の大型イベントが中止になったものの、昨年度と同程度の催行となっている。
 - ・利用者満足度については、目標値90.0%に対し89.0%(達成率98%)となり、概ね達成できたものと考えられる。
- 管理運営にかかる収支状況について
 - ・指定管理者が電気代や印刷費等のコスト縮減に努め、また、各施設の改修工事等により定期的な施設維持管理点検は減ったが、収支全体で▲1,393千円と、昨年度▲1,611千円から減額したものの3年度連続赤字となっている。
- 施設の維持状況
 - ・維持管理については、こまめな清掃及び維持管理を実施している。自主的に支障木の除去・台風通過後の清掃・倒木の処理を行っている。また舗道の整備や案内板の改修など、利用者の目線に立った施設の維持・管理を指定管理者が積極的に行なった。
- 利用者サービス向上のための取組状況
 - ・園内にある案内板や標識等について、分かりにくいものや老朽化したものの新設及び取替を実施した。
 - ・来園者それぞれに合った散策コース5コースを設定し、いやしの森ルートマップとして利用できるようにした。
 - ・パンフレットを行政機関・教育機関・福祉施設へ配布し、周知を図った。また、各SNSを活用してイベント等の情報発信を定期的に行なった。
- 評価
 - ・利用者数は上半期で対前年度比121%となったものの、下半期は冬場の寒波や水道施設工事等の影響で、施設の利用を一時停止したこと等により、利用者数、満足度ともに年間目標には及ばなかった。そのような中、県民の森の来園者数は令和5年度から105%の増となり全体の満足度も89%と高い数値を保っていたため、総合評価を「B」とした。また、利用者に安心して利用してもらえるよう、各種修繕や補修、レンタル品の貢替等、年間を通して安定した経営体制や協定に基づく施設の管理運営体制が確立されており、指定管理者制度の導入効果は出ているものと判断される。

6. 令和7年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・HP、インスタグラム、フェイスブック、X等SNSを活用したイベント等広報の充実。
- ・R7年度予算による老朽化施設の改修（電気設備等）及びナラ枯れ被害木の除去工事。
- ・学校関係者、長崎県ボランティア支援センター等と連携し、木育フィールドとして県民の森を活用。

7. 令和7年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

| 指定管理者の行う管理運営等に関する評価 | 視点 | 評価 | 判定理由 |
|---|--|--|---|
| | ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 | a | 県民に森林とのふれあいの場の提供という観点からインターープリター（森林の案内人）等と協力し、各イベントを通して、森林及び林業への理解、森林愛護精神の高揚が図られている。 |
| | ・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 | a | 車椅子用の散策ルート設定や園内道路整備等により、年配の方や体の不自由な方も森林に親しめる環境を整備している。 |
| | ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 | a | 各イベント終了時に必ず利用者アンケートを行い、サービスの良否について検証されている。 |
| | ・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。 | a | 協定書に基づき、適切な施設の維持管理が行われている。 |
| | ・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。 | a | 来園者の多い夏季はもちろんのこと、来園者が減少する冬季にもイベントを実施し、年間を通して集客に努めている。 |
| | ・経費節減に向けた取り組みが行われているか。 | a | 作業内容に応じた人員配置と作業の効率化を図り、経費削減に努めている。 |
| (その他の観点) | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・イベント時には毎回利用者アンケートを実施し、意見を受けて内容の見直しや改善を行っている。また、フォトコンテストを開催し、イベントを通じた県民の森の周知を行う。 ・毎年、「ながさき県民の森を考える意見交換会」で利用者代表、森林ボランティア代表、周辺地域の代表等から意見を聴取し、ニーズの把握、利便性の向上や多様な利用者に対応できる取組を検討している。 ・施設の老朽化が著しい中、可能な限り職員で自力修繕を行い、経費の節減に努めている。 | | | |
| 施設の在り方についての評価 | 視点 | 評価 | 理由 |
| | ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている | 天候不良等に伴い施設の一部が利用できない期間があったにもかかわらず、11万人を超える方が県民の森を訪れており、来園者からのアンケート結果においても、自然と触れ合える県民の森が必要であるとの結果が出ている。 |
| | ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない | 来園者からのアンケート結果を検証し、来園者の要望や要請に可能な限り対応するようにしている。 |
| | ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である | 森林公园は一部の市町の住民の範囲を超えた公益的利用をされる公園で、保健休養等公益的機能を有しており、また、林業関係の新規就業者やボランティア団体の研修の場としても利用されていることから、県で管理するのが適当である。 |
| | ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られない | 協定書に基づき、概ね計画通りに実施されており、利用者数の増加に向けた取り組みを一層強化する必要がある。 |
| | ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量により大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる | 集客への取組や効果的な情報発信だけでなく、適切な施設の維持管理等、指定管理者制度が効果的に機能している。 |
| | ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない | 目的に沿った施設の管理、運営を行っており、利用者からも高い評価を得ていることから、有効な手法である。 |
| | ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 | <ul style="list-style-type: none"> a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある | PR内容を工夫したうえで、SNSでの情報発信、企業や学校への訪問等による施設のPR活動をこれまで以上に実施する必要がある。 また、森林環境教育の場としてより活用してもらえるよう、取り組む必要がある。 |
| | (その他の観点) | | |
| | ○森林公园である県民の森は、県民にとって貴重な憩いの場であり、交流の場としても重要なフィールドである。また、令和3年度に長崎市と災害時の避難所としての施設利用に関する協定を締結しており、令和6年度の台風接近時には避難所として開設した実績もあることから、県民の安全を守るために施設としても重要な働きをしている。 | | |

8. 令和8年度事業の実施に向けた方向性

| 区分 | 現状維持 | 改善 | 移管 | 廃止 |
|---|------|----|----|----|
| (説明: 令和8年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) | | | | |
| ○利用者の増加に向けて | | | | |
| ～指定管理者の取組～ | | | | |
| ・SNSを活用し、分かりやすい情報発信をすることで、利用者の増加に繋げる。 | | | | |
| ・入場料収入を活用し、利用者アンケートの要望を踏まえた施設拡充を行うことで、利用者の満足度向上につなげる。 | | | | |
| ・教育機関や福祉施設、企業等への訪問、パンフレット等の配布を強化し、利用促進に向けたPRを進める。 | | | | |
| ・森林館や木工館、交流館等を使用した天候に影響されない屋内イベントの企画、外部講師を招いてのイベントにより、年間を通じた利用者の確保を目指す。 | | | | |
| ～県の取組～ | | | | |
| ・県庁広報課と連携して広報誌、新聞、県政番組などを積極的に活用したイベント情報の発信に取り組み、利用者の増加に繋げる。 | | | | |
| ・県民の森10ヵ年整備計画に基づき、施設の計画的な改修工事を実施する。また、アンケート結果を基に新たに整備するもの等の計画を作成する。 | | | | |
| ・学校関係者、長崎県森林ボランティア支援センターと連携し、木育フィールドとして県民の森を活用する。また、これまで木が使用されてこなかった非住宅の木造・木質化や家具、おもちゃ等の木材利用促進の研修地としても活用していく。 | | | | |